

第2回教育委員会（定）

開会日時 平成29年 1月 25日（水） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時35分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	寺 西 幸 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	浅 賀 俊 之	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指導室長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	水 野 博 史
施設整備担当副参事	荒 張 寿 典	中央図書館長	荒 井 和 子

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

- 教 育 長 本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
それでは、ただいまから平成29年第2回教育委員会定例会を開催いたします。
本日の会議に出席する職員は、寺西次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、浅賀生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、水野学校配置調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上12名でございます。
- 本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、青木委員にお願いいたします。
- 本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。
- それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第1号 区議会提出議案及び意見の聴取について

1. 平成29年度東京都板橋区一般会計予算
(教育総務課)
2. 東京都板橋区職員定数条例の一部を改正する条例
(教育総務課)
3. 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
(教育総務課)
4. 職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例
(教育総務課)
5. 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
(教育総務課)
6. 東京都板橋区立学校設置条例の一部を改正する条例
(学校配置調整担当課)

- 教 育 長 日程第一 議案第1号「区議会提出議案及び意見の聴取について」、平成29年第一回区議会定例会で審議を予定している案件で、議会に提出する前である本日の教育委員会において公開で審議を行う場合、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

- 教 育 長 それでは、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 板橋区立学校経営支援部の設置について

(総-1・教育総務課)

教 育 長 続きまして、報告事項を聴取します。報告1「板橋区立学校経営支援部の設置について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、板橋区立学校経営支援部の設置についてご報告申し上げます。
本日は経緯から説明をさせていただきたいと思いますので、机上の方に2点、「板橋区立小中学校の校務改善の推進について」と「板橋区立学校経営支援部運営指針」、この2枚を配付してございます。

それでは、まず、この机上に配付しました「板橋区立小中学校の校務改善の推進について」のところから説明させていただきます。

こちらの通知については、昨年5月10日に定例校長会で学校長に周知した案内でございます。

こちらのリード文にございますように、校務改善につきましては、教員の多忙感の解消や、子どもに向き合う時間を確保するという観点から、東京都教育委員会及び文部科学省においても議論が盛んに行われております。

また、この課題について、区立小中学校の職場環境等に照らし合わせますと、まず1点、事務職員が区費職員と都費職員の2名で構成されております。教員とのかかわりにおいては、固定的な役割分担となっているような場面も散見されていること。

2点目です。校舎の構造上の問題ではありますけれども、事務室、主事室等が職員室と離れて孤立していることが多く、コミュニケーションが十分でない場合がある。

そして、3点目。教員も含めてですけれども、全教職員が学校経営に携わるという「チーム学校」としての意識がまだまだ低いといった現状がある。

そういった結果として非効率となっている場面もあって、教職員の負担感にも少なからず影響しているというのが現状認識でございます。

そういったところからですが、この通知文に戻しますけれども、今後はさらに教員の専門性を発揮しつつ、学校全体が横断的に機能する組織人員体制を構築し、負担の少ない学校現場づくりが求められるということで、この1枚目の表にありますように、現状から今後の進め方ということで、まず校務改善、上のベクトルになっているところですが、役割分担の整備、明確化、業務改善、能率の向上が必要である。

また、意欲向上の面からすると、学校の取組を評価する風土づくり、あるいは休暇が取りやすい体制の整備、こういったものも求められるという点で、この1枚目の1ページ目の一番下にありますが、今年度を初年度とする「いたばし学び支援プラン2018」において校務改善を推進していくことになっております。

2ページ目を開いていただけますでしょうか。

最初に、現状について述べております。

また、経営支援部の機能については、10月6日の教育委員会で既にご報告申し上げましたように、「板橋区立学校経営支援部運営指針」として区の方針を示させていただいたところでございます。

2ページ目の下方に今後のスケジュールがございますけれども、4月から8月まで、学校等に対して、情報共有や啓発活動を行ってまいりました。9月、10月に方針を決定し、その後、11月に来年度の導入についてのアンケートを実施しています。その結果について、本日、述べるところでございます。

本日の資料、「総-1」板橋区立学校経営支援部の設置についてでございます。今回、各学校に設置意向調査を行った結果でございますが、1番です。

既設置校が19校です。来年度からの新規設置校として57校で、全校で実施していただくことになりました。

2番です。時数軽減措置の希望の有無です。

週3時間を限度に、時数制限の措置も講じることができます。

希望しているのが50校、希望無しが26校でございます。

3番です。経営支援部の設置における課題及び対策について、小規模校から中心に課題が示されてございます。

①では、現在の企画委員会と構成メンバーが重複するのではないかと、③では、年間報告書の作成はかえって仕事が増えてしまう、④では、定例化するのは難しいといった課題も示され、(2)におきまして、その対応策についてお示したところでございます。

裏面に参りまして、4の今後の予定でございます。

3月には用務主事に対する研修を行います。特にチーム学校としての意識高揚を図りたいと思っております。4月には、各学校で年間活動計画を作成していただき、7月には28年度の優良事例を報告し、8月にはアンケートを実施して課題を抽出します。9月以降にその課題の改善を行っていきたいと思っております。

5、その他です。

(2)優良事業例を踏まえて、都の表彰制度に推薦をして機運を高めていきたいと思っております。

説明は上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 1ページ目のところの2番の時数軽減措置希望の有無というところで、今、週3時間というような説明があったのですが、この時数軽減措置というのは具体的にどういうことなのか、教えてください。

それと、もう1点は、学び支援プランの経営支援部の推進というところで、平成28年度が設置校の課題、効果を検証するということ、それから非常勤職員の職のあり方を検証するという2つ書かれておりますけれども、そちらの非常勤職

員の職のあり方について検討するということはどうなっていますでしょうか。
その2点をお願いします。

指導室長 時数軽減措置のことについてでございます。

時数というのは教員の持ち時数ということになります。一人ずつ、教員がそれぞれ担当している教科や学年などによって若干の多い少ないはあるのですが、多くの教員は週当たり20時間前後を持ち時数ということで、何らかの授業を行っているところです。

その授業について3時間軽減をする。そのかわりに時間講師がかわりに授業を行うという考え方になります。

教育総務課長 続きまして、いたばし学び支援プランの139ページに書かれているところですね。

高野委員 はい。

教育総務課長 28年度非常勤職員の職のあり方を検討するということです。

今回の経営支援部については、まさにチーム学校ということで、非常勤職員についてもしっかりとその中で活躍していただきたいという区の指針をつくらせていただきました。

こちらの非常勤職員ですけれども、主に主幹以上の経験のある教員のOBというところが中心になってございます。今も当然活躍されて、現役世代に支援をしていただいているのですけれども、そこもしっかりと取り入れるということで、この中で整理をさせていただきたいところでございます。

高野委員 分かりました。ありがとうございました。

松澤委員 今の高野委員と関連しているのですけれども、学校の先生方の中でも、主幹ですとか、色々立場があり、仕事量というのが多少変わってくるのかなとは思いますが、そういったこととは全く関係なく、こういった一律でという措置になるのかということをお聞きしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

教育総務課長 こちらも今日配付しています指針の2ページ目でございますけれども、経営支援部の構成員について、副校長以下、メンバーが書いてございます。その中で、副校長の次に主幹教諭、主任教諭、教諭といった各職層について、いずれか1名、また複数名も可能とし、それぞれ学校の事情や教員の配置体制の違いがあると思いますので、実情に合わせた形で、主幹、主任、教諭、いずれも設置することができるというような考え方になっています。

松澤委員 分かりました。意見なのですけれども、こういった措置をしていただくことに

よって、やはり事務というか、そういった事業の実務と事務というものが2つ別れていらっしゃると思うのですが、その負担を少し減らすという可能性も出てくると思うのですけれども、やはりそういったことをやることによって、やはりソフトというか、先生の授業の中身とか、そういったソフトの方に、今度、時間を使っていただけることを、私はそういった動きをしていただけたらいいなと思いましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育総務課長 ありがとうございます。その点に関しては、来年度もアンケート調査をしたいと思ひますので、アンケートにも組み込みたいと思ひてございます。

松澤委員 よろしくお願ひします。

教育長 いかがでしょうか。この校務改善については、全ての教職員の学校経営への参画意識を高めていくという意味合いも狙いとしてはあるということで、校長や副校長や主幹だけが進めていくのではなくて、事務職員も含めた職員の方にも積極的に経営に参画するというような意味合いも込めているということと、もう1つは、今、国も都も言っているように、働き方改革というところで、学校の負担感を減らすとともに、学校の中の働き方をどうしていくのかということにもつながるというような方向で考えていくと、さらによくなっていくのではないかと思ひます。事務職員の方には、もう既に伝えただいているということによろしいですか。

教育総務課長 そうですね。

上野委員 今、教育長が言われたように、諸々のかかわる人たちが参画していくということは非常に望ましいと思ひますけれども、どの部分までアンケートをとっているのかということだと思ひますね。

それこそ皆さんからアンケートを採った上での意見の反映の中で改善されていくのだったらいいのですけれども、非常に不勉強で申しわけないのですけれども、学校整備週間で回ると、昨年は非常に設備だけの問題があったと思ひますけれども、やはり学校の事情って非常に違いがあることを痛感しました。

そうすると、一律という状況ではなくて、やはり学校の特色というのがあるのではないかなと思ひますので、また、そのアンケートの中で、トップの人たちのアンケートなのか、全教職員のアンケートなのか、そういう中での部分を拾い上げていただいた方がより効率的ではないかなと思ひます。

学校整備週間でお話を聞いていて、先々のことをよく考えている。ある校長先生も年数が短いのか、今後こうなっていく、10年先ぐらいまでの今の保護者の意向だとか、色々で自分の経験の中のお話を聞くと、非常に改めてこちらも勉強になることがありますけれども、そこら辺のところはアンケートで吸収できるかどうかということと、やはりそういう経験者の意見も反映できるような状況で精

査して、一律というのは非常に危険ではないかなと思うんですね。

当然、教員からすれば授業数を減らすということは、今の20時間というのは非常に多いと思いますよ、私立と比べても。

ただ、減らしてそれが本当に有効化されるのかどうかという問題もあるのではないかなと思いますので、そこのところをよろしくお願いしたいと思っております。

教育総務課長 アンケートについてはしっかりと工夫していきたいと思っております。

青木委員 色々、この位置づけとか方向性のところを考えながらなのですけれども、意味づけとしては、これは通常、公立というところでは、余り今まで校長先生や副校長先生以外が経営という部分にかかわってこなかったという意味合いを全教員でという理解でいいのかなと思っているのですけれども、これは全くそのとおりだと思っているので、大学でも必ず、今までは教学戦略という考え方で、教育に対しての取組が中心だったのですけれども、これを経営戦略という両輪で動かしていかないといけないというところで、私たち教育の現場にいても必ず意識づけというのを、年に一度とか、二度とか、運営方針の説明を必ず全教職員に向けてやるようにしてしまして、それに対しての意見をもらう場をつくったりということをやっている、これを各校で、各校の事情に合わせて考えていきたいと思いますというように意味合いで捉えてよろしいですか。

教育総務課長 はい。

青木委員 ぜひ、今、上野委員からお話もありましたが、各校の環境の違い、それから特色を鮮明に出していくということも、これから児童数が少なく増やしたいというような学校も含めて、経営戦略という意味でも大事なところなので、この辺はぜひ全教員が参画して、みんなで自らの学校の活性化を考えていくという方向性が非常に大事だと思うので、いま一度、全教職員の意識づけができるといいのかなというのを、同じ教育をやっていく上で感じましたので、運用の仕方も、また、皆さんから意見をいただいてやっていければというように思います。

ぜひ、意識づけていただければと思います。よろしく申し上げます。

教育長 ありがとうございます。

○報告事項

2. 板橋区教育委員会グランドデザイン2017（案）について

（指-1・指導室）

教育長 では、報告2に移ります。「板橋区教育委員会グランドデザイン2017（案）について」、指導室長から報告願います。

指導室長

では、資料「指-1」になります。

グランドデザイン2017についてでございます。

このグランドデザインは、本区の最重点課題である学力向上を中心にした区教育委員会の施策や事業の全体構想を示したものです。

板橋区教育大綱、板橋区教育ビジョン2025、学び支援プラン2018を受け、確かな学力の定着、教員の指導力向上、豊かな心と健やかな体の育成、そしてチーム学校及び保幼小中連携教育の推進の4つのカテゴリーで整理しています。

まず、中央の学力向上の部分をご覧ください。

平成28年度のグランドデザイン2016から「板橋区授業スタンダード」の徹底というものをここに掲げています。

2016との主な変更点でございますけれども、育成すべき資質・能力について、これまでは次期学習指導要領に向けた中教審の3つの柱を初めに示しておりましたが、この2017では、板橋区授業スタンダードの徹底の下の欄になります。教育ビジョン2025で定めた本区としての未来を担う人に必要とされる資質・能力を初めに示し、そして板橋区授業スタンダードに基づいた授業革新の3つの視点を示すという流れになっています。

さらには、具体的な授業スタンダードの内容を全教員の共通実践事項として、5点掲げています。

そして、この欄の下ですけれども、今年3月に告示が予定されている、次期学習指導要領に向けた中教審の答申の重要事項を掲載しています。

次に、4つのカテゴリーについて概要を説明いたします。

左上の確かな学力の定着についてです。

フィードバック学習や学力に関する調査の活用、ハイパーQ Uの活用、少人数指導などについては、今年度から継続して行っていることに加えて、今年度、新たに作成しております小学校理科実験資料がそろそろ完成しますので、これを活用していくこと。さらには校長会で作成をしています「家庭学習の手引き」の活用を含めた家庭学習の充実を掲げております。

左下の教員の指導力向上では、項目は今年度と同じですけれども、特に教育支援センターの活用を一層図っていきたくと考えております。

次に、右上の豊かな心と健やかな体の育成のところでは、

いじめや不登校の解決、未然防止を一層図ることを来年度も進めてまいります。

「特別の教科、道徳」への移行の推進、また、オリンピック・パラリンピック教育の推進、特別支援教室を初めとする特別支援教育の推進、そして、新たに現在策定を進めている板橋区立中学校部活動指針に基づいた部活動運営の推進を掲げております。

次に、右下の「チーム学校」保幼小中連携教育の推進です。

ここでは学校支援地域本部の全校実施や板橋区版コミュニティスクールの導入検討、そして学力の定着のところでも掲げておりますけれども、家庭学習の手引きの活用などを示しております。

まだ予算が確定していない事業がありますので、予算が決まったところで、若

干、新規事業を加える予定であります。

グランドデザインについての説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 「いたばし学力向上基本方針」の一部改訂（案）について

(指－2・指導室)

教 育 長 それでは、報告3「「いたばし学力向上基本方針」の一部改訂（案）について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 次に、「指－2」です。

「いたばし学力向上基本方針」の一部改訂についてご説明いたします。

本区では、確かな学力の定着・向上に向けて、基礎的・基本的な学力の定着とそれらを活用した思考力・判断力・表現力の育成、学び続ける意欲の向上を目指して、「いたばし学力向上基本方針」を平成25年11月に策定して、学校・家庭・地域で連携した教育活動を推進しております。

次年度に向けまして、教育大綱が平成28年1月に策定され、3月に教育ビジョン2025、学び支援プラン2018が策定され、そこで未来を担う人に必要とされる資質・能力を、「主体的に課題を発見し、解決に導く力」「協働して課題解決に取り組む力」「失敗を恐れずチャレンジする力」として、「教育の板橋」の実現に向けた取り組みを進めているところです。

また、先ほどのグランドデザインのところでもご説明いたしましたけれども、昨年12月に次期学習指導要領に向けた中教審の答申が出され、そこで新しい時代に必要となる資質・能力が示されております。

これらのことを踏まえまして、平成25年に策定した「いたばし学力向上基本方針」を一部改訂することとしたところでございます。

資料の1番ですけれども、まず、学び支援プランにあるとおり、授業革新の推進を基本方針の最初に掲げております。特に「板橋区授業スタンダード」に基づいた授業を全教員が実践することを目指しています。

次に、「地域が支える教育の板橋」ということで、中教審でも述べられている社会に開かれた教育課程の実現に向けて、学校・家庭・地域が協働していくことを目指します。

次に、個別の学習状況に応じた補充的な学習指導の実施ということで、夏休みに全校で実施している10日間の補習教室を含め、学力の定着・向上を一層図っていきます。

次に、家庭と連携した教育の推進を示しております。

家庭学習の充実を含めた生活習慣、学習環境の改善・充実を図っていきます。
2 ページ目からは具体的な方策を示しています。

特に基本方針の（１）授業革新の推進に関しては、この項目は①から⑤までありますけれども、全て、今回、新しく示しているものです。

この項目を見ますと、板橋区授業スタンダードの実施、フィードバック学習、ハイパーＱＵの活用、教員の指導力向上、少人数指導やチームティーチング、学校支援地域本部を活用した学習指導などの多様な指導体制、小中学校校長会による取組の推進などを挙げています。

次の（２）は、生活習慣や学習環境づくり、家庭学習の充実、読書に親しむ習慣づくりを挙げております。

（３）としては、これまでの基本方針でも重視しております「土曜授業プラン」ということで、平成２６年度から年間８回以上実施しておりますけれども、それを継続して充実させていきます。

最後に、（４）といたしまして、夏休みや放課後の補習教室などの実施を挙げております。

学力向上基本方針については以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 私は学校整備週間で学校を回っておりまして、例えば授業スタンダードの定着という点でも、校長先生方はもうそこをしっかりとご理解いただいて、各先生方にも働きかけていただいています。けれども、現実的には、なかなかそれがまだ実行されないところがあるというのをとても強く感じました。

こういった基本方針を出したことで、それをどう伝えていくかというところがとても大事なのだなという感想を持ちました。

具体的に校長会で先生方にお話しいただいたり、各先生方も研修を受けたりとか、きっとされていると思うのですが、やはりなぜこういう方針があるのかというところがまだご理解いただけていないところが多いのかなというような感じがします。

それと、あともう一つ。（３）の土曜授業プランの年間８回以上実施しますというところなのですが、土曜プランの内容について、学力向上に関する授業が年３回以上であるとか、ＩＣＴ活用が年１回以上であるとか、細かくなっているのですが、その辺が実態として、学校側で計画を立ててもらえるのかなというところが少し気になりました。

指 導 室 長 まず、この授業スタンダードの決定を含めた本区の基本方針を全ての教員に周知し、実行してもらおうというところは、ここは本当に大きな課題だと考えております。校長は、それぞれの学校で自校の授業を変えていくというところで発信していますけれども、まだまだ全ての教員には届いていないというところです。

この後、またご説明いたします授業スタンダードが、この裏面に載った資料も

含めて、こういった資料を指導主事が学校訪問に行く際には、これを使って説明をし、授業の講評を行っています。

また、区教育委員会として訪問する授業や、昨日の小学校の教育会で一斉に授業が行われましたけれども、そういった授業を行う際の学習指導案をつくる時には、この授業スタンダードに基づいて指導案をつくっていくようにしています。

授業革新の視点が3つありますので、この3つのどこに視点を当てて授業をつくりましたかということをして全ての教員に取り入れてもらうようにということで、今、進めているところです。こういった取組は一層推進していきたいと思っております。

それから、もう1つ、ご質問がありました土曜授業のことですけれども、これは学校行事を土曜授業に充てていいのかということの説明にもなります。

本区の土曜授業プランの定義というのは、授業を保護者や地域の方に公開することが1つです。もう1つの要件が、振替休日、休業日を設けないこと。月曜日も通常どおり授業があること。この2つの要件を満たしているものを土曜授業プランと呼んでいます。

そういった場合に学校行事をどこまで充てていいのかというような質問もあったということで、これの基準を示すことで、学校行事以外の学力に関する授業は、通常の授業に当たるものは年間3回以上にしましょうとしました。それから、学校の校長会からの声としては、ICTの活用については、だんだん当たり前になってきているので、あえてここに載せる必要はないのではないのかという声もいただいているところですけれども、ここもまだ十分に使っていない教員がもしかしたらいるかもしれませんので、あえて1回以上は公開でちゃんと見せてくださいと示しているところです。

以上でございます。

教 育 長 様々な施策を立案して、今、高野委員がおっしゃったように、いかに浸透させて行くか、周知させていくかということで、例えば授業、学力向上については、今回も学校整備週間の際に委員の皆さんに授業も見ていただいたわけで、やはり学校現場には、行政側を含めて、足を運んで進捗状況を確認していくということは、学校を信頼することにもつながるし、逆に一生懸命進めている学校に対しては称賛の声、我々の思いを伝えていくこともモチベーションにつながっていくのかなというところを感じています。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 平成29年度「いたばし学力向上基本方針」に基づく取組（案）について

(指-3・指導室)

教 育 長 それでは、報告4「平成29年度「いたばし学力向上基本方針」に基づく取組

(案)について」、指導室長から報告願います。

指導室長 次に、「指-3」の資料になります。

これはA3判の紙で、両面刷りで、教員にも配付し、周知を図っていくことを予定しております。

これまでご説明してきましたいたばし学力向上基本方針に基づいて、具体的な取組ということで掲げています。

最初の「区立全学校で授業革新に徹底して取り組みます」というこの中身ですけども、今年度示したものと大きくは変更しておりません。

若干文言の、本時の目標などの「めあて・ねらい」などという言葉について整理しているところです。

授業におけるマナー・ルールの徹底ということでは、これは教員の授業に臨む姿勢、生徒の授業に臨む姿勢ということについて、これまでの学びのエリアでの実践を踏まえて、共通に掲げているものでございます。

そして、右側ですけども、これは先ほど高野委員からもご質問がありました「地域が支える教育の板橋」というところで、学力向上に関する授業を年3回以上、ICTに関する授業を年1回以上、いじめに関する授業を年1回以上ということで、土曜授業で地域・保護者の方にも必ず取組を見ていただくということで基準を示しているところです。

そして、4番の「家庭と連携した教育を推進します」というところですけども、(3)「家庭学習の手引き」の活用、これは今回、新たに加えたものです。

現在、小学校の方では家庭学習の手引きがおおよそ完成いたしましたので、今、中学校の方でも作成を進めているところです。

そして、次のページが板橋区授業スタンダードということで、様々なところで、今、周知を図っているものになってございます。

これも本年度とほぼ同じなのですが、若干、文言修正したのが、1番の「授業の導入」という言葉を入れ、目標の次に「(めあて・ねらい)」、様々な学校で使用している用語があるということなので、分かりやすくということで、若干文言を修正しております。

そして、下の1単位時間の学習の流れについてです。

これも、これまで示してきたものと変わらないのですが、1点、発出したところが、本時の2番目、学習の目標の次の黒いところですけども、「学習の振り返り・まとめ」というところです。この下に加筆したのが、学習したことをもとに新たな課題を見つけたり、生活に生かしたりするということを加えました。

これは、校長を委員とする学力向上推進委員会という委員会を指導室が主催しておりますけれども、その中で出た意見として、学習の振り返りについて、次につながっていく、次の学習やまた生活につながっていく、そういったまとめということも意識していいのではないかというご意見をいただき、加えたものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 平成28年度生徒会交流発表会・いじめ防止シンポジウム・10年後の板橋
のまちづくりプラン発表活動報告について

(指-4・指導室)

教 育 長 それでは、報告5「平成28年度生徒会交流発表会・いじめ防止シンポジウム
・10年後の板橋のまちづくりプラン発表活動報告について」、指導室長から報
告願います。

指 導 室 長 本日も用意した資料は、4月30日に実施する生徒会交流会・いじめ防止シン
ポジウム・10年後の板橋のまちづくりプラン発表のチラシになります。

この生徒会交流会のことですけれども、これは、例年、各中学校が生徒会の活
動についてお互いに情報を共有する、そして、もう一つ、いじめ防止という視点
で意見交換をする、そしてそれを発表するという流れで進めてまいりました。

昨年度は、それに加えて10年後の板橋のまちづくりということについても生
徒会の代表者に意見交換をしてもらい、発表してもらおうということで進めており
ます。

今年度は2回の交流会を行いました。まず、第1回は12月12日に行いまし
た。ここは生徒と引率教員でありましたけれども、各学校のいじめ防止に向けた
取組、また10年後の板橋区のまちづくりということに向けて、板橋区の現状と
いうことで意見交換をしました。

次に、第2回といたしまして、今年1月13日に実施いたしました。ここでは、
生徒会の代表に加え、各教育委員の皆様、また、中学校PTA連合会の会長様、
青少年健全育成地区委員会の連合会の会長様、また、教育委員会事務局の部課長
にも参加をしていただいたところです。

この中では、いじめ防止に向けて、それぞれが考えや取組について、また、1
0年後の板橋のまちづくりという、この大きな2つのグループに分かれて話し合
いを進めたところです。

10年後の板橋のまちづくりということについては、スポーツとか教育、文化、
あるいは防災といった視点で話がまとまってきたところでもあります。

これらの話し合ったことにつきまして、1月30日に発表会ということで行っ
ていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
松澤委員、出席された様子をお知らせいただけると。

松 澤 委 員 後ほど、学校整備週間とあわせて報告させていただきます。

教 育 長 分かりました。ありがとうございます。

○報告事項

6. ユネスコスクールの申請に向けた進捗状況について

(指－5・指導室)

教 育 長 それでは、報告6「ユネスコスクールの申請に向けた進捗状況について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 本区では、いたばし学び支援プラン2018の重点施策に、豊かな人間性の育成の持続可能な開発のための教育、ESDの推進の中にユネスコスクールを登録しているということを掲げております。

本日は、現在のこのユネスコスクールの申請に向けた進捗状況について、ご報告をさせていただきます。

ユネスコスクールは、世界中の学校と交流して、情報や体験を分かち合い、地球規模の諸問題に対処できるような新しい教育内容の手法や開発、発展を図ることを目指しています。

本区では、特に環境教育という視点から、特に取り組んでいる学校を登録していきたいと考えております。現在、2校が東京都教育委員会に申請書を提出しております。板橋第二小学校、板橋第七小学校です。

今後、東京都教育委員会から日本ユネスコ国内委員会の事務局に申請書が提出され、それがユネスコ本部に提出され、承認をされていくという流れになりますけれども、まだ数か月、半年ぐらいかかるというような情報もあります。

今後、中学校の加盟校も含め、少しずつこの加盟校を増やしていければと考えております。

予定では、平成29年度に加盟及び申請の準備を行うということで、いたばし学び支援プランに掲げてありますけれども、少し早目に準備が進んでいるということのご報告でございます。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
1年前倒しにするような形でしょうか。来年、中学校ということで。

指 導 室 長 その予定で進んでおります。

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

7. 「第4回いたばし自由研究作品展」受賞作品の展示について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 報告7「「第4回いたばし自由研究作品展」受賞作品の展示について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生-1」をご覧ください。

「第4回いたばし自由研究作品展」受賞作品の展示についてでございます。

今年度、教育科学館で実施いたしました第4回いたばし自由研究作品展で表彰されました優秀作品、こちらをより多くの方に見ていただきたいということから、区役所本庁舎の1階にありますイベントスペースで展示をしたいということで準備をしているところでございます。

展示期間につきましては、2月6日月曜日から2月9日木曜日までとさせていただきます。

作品数につきましては、今回、自由研究作品展で表彰されました8点を予定してございます。実際の研究作品のレプリカを展示し、区民の皆様に見ていただきたいということを考えております。

また、あわせまして中央図書館にて実施いたします「板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」の受賞作品も展示し、教育委員会の取組をより多くの区民の方に見ていただきたいというものでございます。

実際に展示する作品につきましては、次ページに掲載させていただきました。

最優秀賞から努力賞まで、受賞した作品8点を展示する予定となっております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 いつもは教育科学館の中だけの展示でしたので、今回、この区役所のイベントスペースを使って、広く皆さんに見ていただけるというのは大変いいことだなと思っております。

その際には、ぜひ応募する場合のことも書いていただいて、「すばらしいな、自分もやってみよう」と感じた子どもたちが来年に向けて動けるような、そういったところもぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

生涯学習課長 承知しました。教育科学館と調整して、次回の応募につなげられるような方法を考えたいと思ひます。

高 野 委 員 よろしくお願ひします。

教 育 長 これは、図書館の調べる学習コンクールも同じような形で実施するのですね。

中央図書館長 はい、この後ご報告します。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

8. 平成29年成人の日のつどい実績報告について

(地-1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告8に移ります。「平成29年成人の日のつどい実績報告について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 それでは、成人の日のつどいの実績報告でございます。

教育委員の皆様には、成人の日のつどいへの出席、ご協力、どうもありがとうございました。

18の地区でそれぞれ特色のある成人の日のつどいが開催されたことと思えます。18地区の実績につきましては、こちらの実績報告のとおりでございます。

天候が悪かったためもあるのか、昨年度より、若干、参加率は下がっておりますが、18地区、特にトラブルなく無事行われたと聞いております。ご協力ありがとうございました。

報告は以上でございます。

教 育 長 よろしくお願ひします。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

9. 平成28年度「図書館を使った調べる学習コンクール」全国コンクール審査結果について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 では、報告9「平成28年度「図書館を使った調べる学習コンクール」全国コンクール審査結果について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 平成28年度「図書館を使った調べる学習コンクール」の全国コンクールの審査結果について、ご報告させていただきます。

資料は「図-1」をご覧ください。

先般、板橋区図書館を使った調べる学習コンクールを実施いたしまして、板橋区立小・中学校から応募作品1,795点のうちから、入賞作品30点を選ばせ

ていただきまして、12月3日に表彰式を実施いたしました。

これらの入賞作品30点を板橋区から全国コンクールに推薦しましたところ、全国コンクールには7万7,450作品あったということですが、中学生の部での独自応募を合わせまして、板橋区の作品、入選が31作品ということで選出されました。また、子どもと大人の部に独自応募された作品も優秀賞として受賞いたしました。

詳細につきましては、2ページの表をご覧ください。

左側の欄が板橋区の表彰の賞名でございます。全国コンクールの表彰の賞が右から2列目の列になります。

そうしまして、中学生の部9名の方の最下段のところに、独自応募、西台中学校と明記されてございますけれども、こちらにつきましては、学校には応募作品を提出されたのですが、残念ながら学校で一次審査に外れた作品ということで、直接応募されて、見事に優良賞を受賞されております。

また、その下の欄の子どもと大人の部につきましては、板橋区ではこの部門を設定してございませんので、独自に応募されまして、こちらも優秀賞ということで受賞されました。

さらに、一番下の段になりますけれども、今回、調べる学習指導支援部門で、板橋区と板橋区教育委員会が図書館を使った調べる学習活動賞を受賞いたしました。91自治体の中から3団体選出されたということです。ちなみに、あとの2団体は三郷市教育委員会、八千代市立中央図書館が入賞してございます。

この賞につきましては、調べる学習活動の推進を行った優れた団体を表彰するというもので、板橋区・板橋区教育委員会の受賞理由につきましては、作品応募数が年々増えているということ、また、作品の質が上がっているということ、それに加えて、板橋区立の小中学校の全てで取り組んでいて、また、区立図書館と連携して実施しているということが評価されたということです。

また、さらには図書館が事前に勉強会を各図書館で実施したり、学校に出張して学習会を実施したりしているという実績が評価されということでございます。

今年度は、事前の学習会につきましては延べ37回実施してございまして、小学生983人、中学生320人、また、保護者の方も75人の方が参加されて、この調べる学習コンクールに臨んだものでございます。

恐れ入りますが、1ページにお戻りいただきまして、こちらは先ほど研究作品展の展示のところでもご案内がありましたけれども、2月6日から9日間、合わせてこの受賞作品の展示を行わせていただきます。こちらは優秀賞と優良賞、全部で12作品を出展させていただく予定です。多くの児童生徒や保護者の方々にご覧いただきたいと考えてございます。

また、今後もこのコンクールにつきましては、学校と協力し、調べる学習、課題学習を支援するという取組を、学校と図書館で協力して実施していきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 この小学校の方で優秀賞を取られた作品は審査の段階からとても印象に残っておりますが、それがお母様も含めて、今度、子どもと大人の部でも受賞されたということで、本当によかったなと思っております。

あと、板橋区と教育委員会が支援部門賞をいただいたということで、私も中央図書館の事前学習会ですとか、西台図書館の学習会に参加したのですけれども、本当に図書館の方が丁寧に子どもたち一人一人に教えてくださって、そういう積み重ねがとてもよかったのではないかなと思いました。

また、学校単位でも、志村五小が西台図書館と連携して、学年ごとに調べる学習コンクールに参加するに当たって授業を持っていただいたりしている、そういった連携というのがずっと積み重なってきて、この賞になったのかなと思っております。本当によかったと思っています。

図書館の方からの働きかけも本当に丁寧にやっていただいて、これからもよろしくお願ひしたいと思ひました。ありがとうございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

青木委員 昨日、学校整備週間で、中央図書館長と一緒にいた中で、図書館長からも出た話で、この調べる学習コンクールとは全然方向性が違うとは思いますが、やはり、今、図書館というのは、大学だけではなくて、高校から下も、私立はデジタルコンテンツの検索というか、デジタルライブラリーみたいなものがかなり浸透し始めています。

これができると、世界中の文献がそこで見られるようになるわけですね。この調べる学習という視点に立ったときに、図書館に実際にある本を見るという視点の中でまとめるという制約の中では全然これでいいのですけれども、これからはやはりもっと先進な、今まで誰も調べたことがないようなもの、例えばSSHみたいな世界に入ったとき等、今度、そういうデジタルライブラリーの活用というのがものすごく大事になってきます。

その辺を、例えばどこかの図書館、どこかの学校みたいなものが少しでも、例えば許可をとってエルゼビアとか、世界最大の図書のデジタルライブラリーを見られるような権限を、一部、取組のような形でもやっていただくようなことがあれば、それこそ、こういう言い方はあれなのですが、世界で誰もまだ調べたことがないようなことを、例えば中学生が、場合によっては小学生が調べて、それを出したときに、今、学会も、実は物理学会、数学会も高校生セッションとか、そういうジュニアのセッションがあるんですよ。

そういったところでも、金賞だとかグランプリを取れるような調べ物も実はできる時代になっています。それは決して国立の附属高校だとかという形ではなくてもできるようになってきているので、その辺を板橋の中でも先駆的な取組の中でやっていただけると、図書館の活用やその中でできることの自由度がもっと広

がってくるのかなと思っていて、もし皆様の中でおもしろいなと思った方がいらっしやったら、ぜひ、その辺の取組も、何かの機会にご提案いただけるとありがたいなと思います。

教 育 長 ありがとうございます。

中央図書館長 ありがとうございます。今回の図書館を使った調べる学習コンクールの事前学習会では、もちろん資料は紙ベースのものを含め、電子資料、データベースということの活用の仕方についても指導はしているところでございます。

そういったデジタルの検索、データベースの活用は、青木委員さんがおっしゃるように、世界各国のものが瞬時に、しかも最新のデータが取れますので、その辺をまた新たな中央図書館の建設に向けて、研究を続けまして、学校現場はICT化の授業を進めていますので、そちらが支援できるような形で、今後、きちんと検討して位置づけていきたいと考えてございます。

青 木 委 員 よろしくお願ひします。

○報告事項

10. 特別整理期間に伴う休館

成増図書館 2/13(月)～2/18(土) 6日間

(口頭・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告10「特別整理期間に伴う休館」について、中央図書館長から報告願ひます。

中央図書館長 特別整理期間に伴う休館につきまして、口頭でご報告させていただきます。

蔵書整理のため、成増図書館は2月13日から2月18日の6日間、休館させていただきます。

説明は、以上です。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

松 澤 委 員 報告ですけれども、1月13日の生徒会交流会を含め、かなりたくさん行事がありまして、17日、18日に学校整備週間で学校を回らせていただいて、21日、郷土資料館を見させていただいて、当日、説経浄瑠璃鑑賞会も見せていただきまして、23日はまた学校整備週間で学校を回らせていただいて、22日、青少年表彰式というのに出させていただきましたので、非常に盛りだくさんだった

ので、ひとまとめで報告させていただければと思います。

学校整備週間で既に22校訪問しまして、今年は26校回る予定なのですが、そこでテーマとして、学校経営についてと、あとICTの利用について、教育長がおっしゃったように、授業を見させていただいたところを少しお話ししたいのですけれども、先ほどの生徒会交流会が非常に充実しております、その生徒会交流会で一緒の席だった子の学校にも行かせていただいたので、そういった点も踏まえて、私の方が担当したのが防災危機管理というグループに入りまして、その辺も含めて、学校を回らせていただいたときに、志村第一小学校で防災教育というのをやっております、こういった研究発表をされていて、様々な場面を想定して避難訓練をされている。

例えば校長不在、副校長不在、校長、副校長不在というときの避難訓練とか、非常に色々なケースをやっていて、あと、全教員でその防災にかかわる授業を1コマやっていて、非常に災害意識が強かったということがとても印象に残っています。

このような、子どもの意識のアプローチがすごく大切だなと思うので、こういったことをほかの学校もやっていただけたらいいなと感じました。

また、桜川中学校は安全教育の推進ということで、1つすごくいいなと思ったのは、引き取り訓練というものをやって、ほかの学校でもやっていると思うのですけれども、引き取り訓練の実績で、保護者が来ていただいたのが、中学校ですけれども、3分の2以上の方が来ていただいている。

やはり土曜日にやったというのも大きいのですが、そういった色々な工夫をされていたという点がありまして、保護者の参加意識が非常に強いというところに少し驚きまして、そこら辺の意識づけというのがすごくうまくいっているのかなと感じました。

あと、保護者会も、開いている曜日が土曜日ということもありまして、多いときは80%の方ということもおっしゃっていました。

このようなことから、生徒会交流会ということを中心に、中学生が自らアイデアを出して、色々なアイデアを出したこと、実際に学校でやっていただいていることを周知していただくというか、そういったことによっても中学生の意識が変わってくるのかなと感じまして、これからそういったこともやっていただければと思いました。

2番目がICTについてなのですが、まず第1番目にデジタル教科書についてお話を聞いてきて、中学校は幾つかに分かれておりまして、数学は入っているのですけれども、英語を買っているという学校が多かったです。

私が見た中でも、買っている、または興味があるという、導入してほしいという意見があったのが、西台、志村第二、志村第三、志村第五、上一中などは英語がいいのではないかという話をしておりました。

あと、次に多かったのが、これは驚いたのですが、社会と理科が非常に多かったです。社会と理科は、実際に動画を使って動かしたり、あと実際にリンクを張って、先ほど青木先生がおっしゃったように、世界のものが瞬時に見られ

るため、この画像の説明をするときに、その説明自体も引き出せるという点がすごくいいのではないかと、あと、理科も同じように実験でということ、最新のものを見せるということが必要なもので、そういった点ではいいのかなということをおっしゃっていました。

逆に、小学校ですと、非常に多かったのが、やはり社会と理科は同じなのですが、国語、書写で使われている方が多くて、書写などは場所が制限されているので、デジタル教科書を使って授業をされて、黒板に生徒の作品を貼るといふ、そういうことをされているところが多かったです。

2番目に、全体的に、小学校、中学校とも使用頻度が非常に高く、一定の成果が出ているのではないかなと感じました。

あと、実物投影機として使用している方が授業のときは多くて、あとは算数、数学、英語などはデジタル教科書が非常に便利なので、それを使って授業をされているケースが多かったです。

3つ目ですけれども、今後の応用としての使い方について、何校かの先生がおっしゃっていたのですが、授業時間全部を使ってしまうと、先生が授業を楽しんでいるのではないかというお話があって、やはり私もそうは思ったのですけれども、やはりいい授業だなと思ったところは、やはり30～45%、50%ぐらいをデジタル教科書、あとは動かすというか、子どもたちに考えさせるという、そういったアクティブ・ラーニングというものとデジタル教科書を両方使ったの、さっき話したような映像とかリンクですとか、そういった説明を使いながら、やっているというのがすごくいいのではないかと、校長先生のお話がありました。

さらにICTを使ったプレゼンテーション能力を高めて、子どもたち自身が、今は紙ベースでのプレゼンテーションなのですが、ICTのものを使ったプレゼンテーションを人前で発言しながら、自信を高めていっていただくということも、非常にクラスという小さいスペースでも自信を高めていって、たくさん人前でできるような形をつくるということも今後のICT活用の課題なのかなと思います。

今後、ICTを活用していただいて、児童生徒の学力の向上や、授業への積極的な参加、ICTを使うことによって興味を湧く子どもたちが多くなっていくので、そういったことが成果になっていただければいいかなと感じました。

最後になりますけれども、学校整備週間でたくさん学校を回ってきますと、やはり学校教育の根幹は、校長先生を初め、先生方になっているのではないかなと感じておまして、児童生徒の成長も含めてですが、やはり先生方の意識の向上ですね、先ほどの経営の話ではないのですけれども、先生が校長先生についている学校ですとか、経営の話聞いていただける学校というのは、やはりまとまって子どもが落ちついているという印象を受けましたので、そういった意識の向上ですとか、先生の育成なども板橋の教育にとってとても重要であると感じました。

先生方が何年かしか、そこにいらっしゃれなくて、他区に出ていくという事情もございまして、なかなか難しいかとは思いますが、若い先生を初め、

板橋の先生が板橋で育っていただいて、板橋に戻ってきていただけるような環境づくりを教育委員会の皆さんでつくっていただくことが、これからの学力も含め、子どもたちの成長につながるのではないかなど、学校をたくさん回れば回るほどそういった結論に達してしまったので、その辺をやっていただきたいなと感じました。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。大変お忙しい2週間、3週間で過ごしていただきましてありがとうございます。

高 野 委 員 私はまだ学校整備週間については、来週もありますので、そちらが終わったらご報告させていただきたいと思います。

でも、学校整備週間で学校のことはまた後日報告させていただくのですが、事務局の皆さんと一緒に回らせていただいて、普段、なかなかこういった会議の場では伺えない色々なお話を聞かせていただいて、大変勉強になりました。

各学校については、昨日は幼稚園に2つ行かせていただきまして、色々感じたところも多かったので、次回、全ての学校を回りましたらご報告させていただきます。

教 育 長 青木委員、いかがでしょうか。

青 木 委 員 やはり見れば見るほど、私の全体的な印象は、皆さん、すごく努力されているように感じました。

ただ、今回すごく感じたのは、施設設備の理想って一体何なんだろうというのをすごく感じさせられて、訪問先の大谷口ですごくトラブルがありまして、校長、副校長が出てこないのをおかしいなと思ったら、雨水タンクから水があふれてきていました。それで床上浸水しているんですよ。

それで、「えっ、この時期に大谷口で」と思ったのですが、全くそのとおりで、地下タンクが埋まっている上の方が全部水浸しになっていました。

この時期になぜそれが起こったのかという話と、それにすぐ対処がなぜできなかったかという話をその場で垣間見て、要するに、すごくきれいで新しいから何もかもがいいというのではないという。それは指導室長が校長先生でいらしかった時期から、学校整備週間で伺ってまして、まさにそれを垣間見た感じがしました。

オープンスペース方式というものの先駆的な学校ではあったのですが、そのオープンスペースというのが果たして正しいのかどうかということを改めて感じさせられました。

逆に、舟渡小は、昔ながらのたてつけで、それで教室の配置も同じですが、すごくきれいに授業をやっていて、だから、新しい考え方が本当に正しいのかどうかというのをすごく感じさせられた今回の整備週間だったというのがあります。

ます。

あと、私は個人的に1つだけすごくよかったのは、板五小へ行ったときにやっていたのが、体幹トレーニング、すごくそれがよくて、やはり効果というのは、まだ校長先生が持っているデータだったのですが、転んでけがをする子とか、事故を起こす子とかが少しずつ減ってきたというデータを少し見せていただいて、やっぱり今の子どもたちは、大学生でもそうですけれども、体育の授業で、バレーボールでジャンプして着地した瞬間に捻挫してしまう子などが結構多いんですよ。

だから、それだけ何が足りないのかと。基礎体力ではないと思ったときに、多分、体幹トレーニングが足りないなと思ったのは、色々なスポーツ選手、上野委員の方が詳しいのですが、見ている、この間、青山学院大学でも体幹のトレーニングをやっていたりするので、そこら辺は今の子どもにはすごく重要なのかなと感じたところです。

また、まとめましたらご報告させていただきます。

上野委員　私は、昨年、今年と見させていただきまして、まだ2回なのですが、やはり電子黒板の導入というものからしても非常に有効に使われているという印象を持ちました。ただし、残念ながらというところで要望したいのですが、南向きの校舎ですよね。どこの教室も非常に日差しが強くて、最後に回ったところだけが暗幕が1枚ありました。その暗幕があれば電子黒板が見えるのですが、ほとんどの学校がクリーム色のカーテンで、電子黒板を廊下側に持って行ってしまふのですよね。

それでなければ、真ん中に置いておくべきところを、やはり都合上なのか、廊下側に持ってきているという状況からで、お聞きすると、学校で買わなければいけないし、予算がないというお話でした。あれだけ利用しているのであれば、やはり区としても、暗幕1枚で対応できると思いますので、少し検討の余地はあるかなと感じます。

ただ、非常に有効に使われていると。先ほど松澤委員が言われていましたけれども、利用頻度が1時間の中でどれだけ使うかという問題があるのですけれども、やはり我々も経験がありますけれども、正直、普通にやったら教科書は終わらないですよ。でも、あの状況で考えていったら、教科書が終わらないということはないと思います。大体、今までの状況だと年間を通じて残してしまうという状況があると思いますが、十分余裕をもってできるのではないかなと感じられます。

あと、私が一番気になったのは、必ず校長先生に不登校の話を聞きますけれども、思いのほか少ないかなとは思っています。現状、全く来ていない状況、特に、今いい方向にいつているとか、また、月に1回とか、週に1回とか来ているというような数も含めて、一応、聞きましたけれども、問題は中学校での不登校は小学校のときに不登校の子なんですよ。

その辺の対応を、小学校の段階で不登校の状態卒業した。そして中学校に上がるときにどう対応するかというところについては、もう一回、検討事項として、

教育委員会としても何らかの対応の仕方があるのではないかなとは思いますが。

あと、地域の交流というところで、小学校、中学校でキャリア教育、特に中学校で、中一、中二あたりでキャリア教育をしながら、それを全体で発表するなど、やはり中学2年の発表を聞いていて中学1年生の次年度に向けての気持ちが変わるといったところについても、非常にうまく行われているなどと思うのと、質問したのは、土曜日は大体教員が対応しているのですけれども、夜6時、7時あたりから学校開放しての色々な企画というもの、また、クラブ活動等の教員が携わらない6時以降は、おやじの会が責任を持ってやっているというような運営の仕方というのは、ある面、地域の交流がうまくいっているのかなという部分と、我々からすれば、教員がいない限り、間違いなく活動できないという状態ですから、もし何か起きた時の責任の所在というのがどうなのかなと疑問に思ったところもあります。地域の特性としてはいいのではないかなと思います。

また、豊島病院の方からも、たしか近くの小学校がやっていますけれども、子どもの絵が病院の中で張り出されると、病院の中での要望としては、非常に和まされるし、癒やしになるということで、せっかく描いた子どもの絵をどう活用するかという、先ほどの経営というところで考えるのか、教学というところで、この二本柱の中では、ちょっとした工夫によって、せっかく生徒が活用したものが生きてくるといったところが少し勉強になりました。

教 育 長 ありがとうございます。ぜひ、回っていただいたご意見をまとめていただいて、それをこれから生かすことができると思いますので、ぜひ、また教育委員会事務局の方にご提案いただければと思います。ありがとうございました。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一 議案第1号については、非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第一 議案第1号 区議会提出議案及び意見の聴取について

1. 平成29年度東京都板橋区一般会計予算

(教育総務課)

2. 東京都板橋区職員定数条例の一部を改正する条例

(教育総務課)

3. 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

(教育総務課)

4. 職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例

(教育総務課)

5. 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

(教育総務課)

6. 東京都板橋区立学校設置条例の一部を改正する条例

(学校配置調整担当課)

(非公開)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 35分 閉会